

八咫鳥について

(一) 日本最古の文献における八咫鳥

◆ **古事記** 和銅五年（712）

◆ **日本書紀** 養老四年（720）

まずは、原文をご紹介します。漢文で書かれていて難しそうですが、何となく雰囲気をご覧ください。だいたいの意味はご理解いただけると思います。

○古事記 上巻（序文）

【是以、番仁岐命、初降于高千嶺、神倭天皇、經歷于秋津嶋。化熊出川、天劍獲於高倉、生尾遮徑、大鳥導於吉野】

○古事記 上巻

【於是亦、高木大神之命以覺白之、天神御子、自此於奥方莫使入幸。荒神甚多。今自天遣八咫鳥。故、其八咫鳥引道。從其立後應幸行】

○日本書紀 卷第三

【時夜夢、天照大神訓于天皇曰、朕今遣頭八咫鳥。宜以爲鄉導者。果有頭八咫鳥、自空翔降。天皇曰、此鳥之來、自叶祥夢】

古事記は天武天皇の命で稗田阿礼が誦習していた「帝皇日繼」「先代旧辞」を太安万侶が書き記し編纂したものとされています。それまでの日本に文字はなかったとされており、稗田阿礼が誦習していた事柄は彼らが生きた時代よりも更に昔の出来事ですので言い伝えの部類になると想像されます。また「日本書紀」は（諸説ありますが）「古事記」を補足するような形で数年後に著されました。

以上に紹介した記紀の原文は、あくまでも八咫鳥が登場する部分の抜き出しですが、これらの古典をお読みになってお気づきでしょうか。記紀において「八咫鳥が三本足である」という記述はありません。

記紀の成り立ちが古代からの言い伝えを記したものであるという性質から考えれば、もしも八咫鳥が三本足であるなら、それは大きな特徴です。当然、記述があつてしかるべきでしょう。しかし、記述はありませんでした。

これに対して「記紀」において、吉野山中で出会った「井氷鹿」と「石押分の子」が尾の生えた人々として書かれていることを考えますと実に対照的なことに感じられることでしょう。

ところで、中国神話で「太陽に棲む」と伝えられる〈三足鳥（さんぞくう）〉は「太陽の象徴」として捉えられていました。もしも仮に「記紀」に著されている八咫鳥が〈三足鳥〉だったとしたら「太陽に棲む」とされているのですから天皇より上位、もしくは同等に位置づけられるべきです。ところが「記紀」の八咫鳥は神武天皇の命令によって動く配下として書かれ、戦いが終わった後に八咫鳥は天皇から恩賞を授けられています。これは「天皇の臣下」という位置づけです。

よって、八咫鳥と〈三足鳥〉とでは性質が全く異なります。

(二) 八咫鳥と〈三足鳥〉の混乱

日本サッカー協会（FIFA）がエンブレムに「八咫鳥」のマークを採用した事をうけ、韓国や中国の一部の人々が「三足鳥は我々の国に起源をもつ由緒正しき紋章である」と主張し、少し話題になった事がありました。

その主張の意図するところは推量いたしかねますが、その主張をあくまでも文字通りに解釈すれば、それは全く正しいといえます。何故なら、我が国古来の八咫鳥と韓国・中国など大陸で語られる〈三足鳥〉は全く別だからです。

【ボールを押さえている三本足の鳥は、中国の古典にある三足鳥と呼ばれるもので、日の神＝太陽をシンボル化したものです。日本では、神武天皇御東征のとき、八咫鳥が天皇の軍隊を道案内したということもあり、鳥には親しみがありません。】

日本サッカー協会はホームページでこのように説明しています。残念なことです、ここには八咫鳥と〈三足鳥〉の著しい混同があります。そして、それが現在の多くの人々が抱えている八咫鳥のイメージと重なり、もはや「常識」化しつつあります。

それも文化なのかもしれません。しかし、日本における八咫鳥の原点をたどることは決して無駄にはならないばかりか、多くの気づきを与えてくれることでしょう。

以下、過去の文献などから八咫鳥について記述されたものを紹介し、古来、日本人が八咫鳥をどのように捉えていたかについて考えてみたいと思います。

(三) 南北朝時代までの文献

◆**新撰姓氏録** 弘仁六年：平安時代初期（815）萬多親王 等

これは、著名な氏族たちの由来などを集めた資料集です。そこには、次のように記されています。

【鴨縣主、賀茂縣主同祖、神日本磐余彦天皇欲向中洲之時、山中嶮絶、跋涉失路、於是神魂命孫鴨武津之身命、化如大鳥翔飛、奉導遂達中洲、時天皇喜其有功、特厚褒賞、天八咫鳥之號、從此始也】

この文章も、八咫鳥が神武天皇を助けた豪族に与えられた称号であることを示しています。「特厚褒賞」で分かりますように、天皇から特別な褒美を与えられた臣下としての扱いです。また、ここにおいても三本足という記述はありません。

◆**倭名類聚抄** 承平年間：平安時代中期（930頃）源順

これが「八咫鳥は三足鳥」説の最古の文献であるとされているものです。この本は平安中期、源順によって編纂されました。この冒頭近くに「天地部第一 景宿類一 陽鳥」という項目があり、そこに以下のような記述があります。

【歴天記云、日中有三足鳥、赤色、今案文選謂之陽鳥、日本紀謂之頭八咫鳥、田氏私記云、夜太加良須】

訳＝「歴天記」の中に太陽に赤色の三足鳥が棲むと書かれているが、いま考えてみるとこれは「文選」で言っている陽鳥のことだろう。また「日本書紀」にある八咫鳥のことだろう。また「田氏私記」で言う夜太加良須のことであろう。

(注・「歴天記」とは今は失われた日本の書物。「文選」と「田氏私記」はそれぞれ支那と日本の書物。「日本紀」は「日本書紀」のこと。)

その文章は「倭名類聚抄」より前の時代の本や口伝を引用しているのではなく『今案(いま案ずるに)』と記述されているように、この百科事典の編者である源順の考えでは『〈三足鳥〉は〈八咫鳥〉だろう』としています。つまり、ここで書かれているのは源順の個人的な意見にすぎません。

◆**神皇正統記** 延元四年／暦応二年：南北朝時代（1339頃）北畠親房

北畠親房の「神皇正統記」の「巻の二」にも、八咫鳥のことがあり、次のように書かれています。

【神魂命の孫武津之身命、鴨武津命とも云ふ、大鳥となりて、軍の御前につかまつる。天皇ほめて、八咫鳥と號し給ふ】

南北朝になってもなお、「八咫鳥は三足鳥」という認識はなく、しかも「武将に与えた称号」という書き方です。「倭名類聚抄」の影響はありません。

この記述は尊重されるべき、たいへん重要なものです。

ここまで「八咫鳥＝三足鳥」を主張する文献は、源順による「倭名類聚抄」のみでした。この源順の個人的な見解を江戸時代の著名な学者も否定しています。

(四) 江戸時代の文献

◆**古事記伝** 寛政年間：江戸時代後半（1798頃）本居宣長

本居宣長は江戸時代最高の国学者です。その宣長の大作が『古事記伝』です。宣長はその「古事記伝」の十八之巻において

【和名抄に、歴天記云、日中有三足鳥赤色、今案文選謂之陽鳥、日本紀謂之頭八咫鳥、とあるは心得ず】

と記しています。

つまり、「倭名類聚抄」の中で源順が『八咫鳥は三足鳥』としている箇所をそのまま引用して、その言葉は納得がいかないと言っています。

膨大な資料を何十年にもわたって研究を続け、ついに「古事記伝」を完成させた大学者をして言わせしめた事実は重要です。

◆**倭名類聚抄箋注** 寛政年間？：江戸時代後半（1830頃？）狩谷棧斎

狩谷棧斎は、江戸時代最高の考証学者として知られた人物です。その業績の第一は度量衡研究で「本朝度量権衡攷」は全国を旅し徹底した実物主義を貫いてできた著作とされています。業績の第二がこの「倭名類聚抄箋注」で実証主義に基づいた考証によってできた「倭名類聚抄」についての解説書です。

活字印刷されたのは没後の明治十六年とされていますが、この中に「陽鳥（太陽に住む三足鳥）」についての長い解説があります。そこで〈三足鳥〉と八咫鳥の関係について、狩谷は次のように述べています。

【頭八咫鳥者、天照大神為神武帝遣以為郷導之神鳥也、古事記所載同、源君以為日中鳥者誤矣】

源君とは源順のことです。「倭名類聚抄」に書かれた源順の「八咫鳥は三足鳥」説は誤りだと明記されているのです。

（五）明治以降に表現された八咫鳥

「日本お伽噺 第壹編 八咫鳥」（博文館）という明治時代の童話があります。作者は日本における童話の先駆者といわれている巖谷小波です。この童話の表紙には神武天皇と八咫鳥が描かれているのですが、この画にも文章にも三本足という記述はありません。明治時代でも「八咫鳥は三足鳥」という考えは一般的ではなかった証拠といえるのではないのでしょうか。

また、戦前の小学校の国史の教科書にあらわされた神武東遷の段の挿絵も、やはり三本目の足は描かれていません。もし八咫鳥の足が三本だという認識が戦前の歴史学者にも浸透していたのであれば、また違った表現になっていたことでしょう。

※ここでは、著作権などに鑑みまして画像の掲載を割愛いたしておりますが、ネットの画像検索などでご確認いただければと思います。よろしければ検索してみてください。

（六）八咫鳥に関係する古い神社の由緒 〈賀茂社〉

賀茂社は京都にできた古社です。この神社は、下と上の二社に分けられています。

・賀茂別雷神社（通称 上鴨神社／京都市北区）

ご祭神は賀茂別雷大神で、玉依媛命の御子とされています。つまり建角身命＝八咫鳥の御孫にあたります。場所は賀茂川の近くにあります、社伝では神武天皇の時代に賀茂山に降臨したとされていますが、風土記では、玉依媛が賀茂川から流れてきた丹塗矢で懐妊して産まれたとされ、「記紀」神話に共通した誕生譚をもっています。

・賀茂御祖神社（通称 下鴨神社／京都市左京区）

ご祭神は建角身命（西本殿）と玉依媛命（東本殿）です。賀茂県主一族の中心となる神社で、旧社格は官幣大社です。賀茂川の近くにあって、平安京の水の守り神でもあります。西本殿のご祭神は八咫鳥そのものであり、東本殿の玉依媛命はその姫とされています。

当社（八咫鳥神社）とは、江戸時代中期頃から明治時代初期まで交流がありました。その御縁から社紋に葵紋が使われるようになりました。

(七) 八咫鳥に関係する古い神社の由緒 〈熊野三山〉

つぎに、神武天皇の東遷伝説で知られ、八咫鳥が活躍した和歌山県の熊野にある熊野三山に坐します三つの神社について記します。

・熊野本宮大社（通称 熊野本宮／和歌山県東牟婁郡本宮町）

計十三柱のご祭神が祀られています。主祭神は家津御子大神（素戔鳴尊）・伊弉諾尊・伊弉冉尊・天照大神・瓊瓊杵尊など神話で有名な神々です。神武東遷以前にすでに鎮座していたといわれています。旧社格は官幣大社。熊野三山の中心で三山中最も古とされています。本宮では八咫鳥の図柄を刷った牛王神符を全国に頒布しています。この牛王神符は、とくに中世武家に広まりました。神社の神紋は〈三本足の鳥〉ですが、牛王神符の鳥に「足」は確認できません。

・熊野速玉大社（別称 熊野新宮／和歌山県新宮市）

計十四柱のご祭神が祀られています。主祭神は熊野速玉大神（伊弉諾尊）です。現在の地に社殿ができたのは第十二代景行天皇の御代とされていますが、その以前には三重県や新宮にあったとされています。旧社格は官幣大社で国宝や重文がたくさんあります。神紋は先述同様に〈三本足の鳥〉です。

・熊野那智大社（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町）

計十八柱のご祭神が祀られています。主祭神は、熊野夫須美大神（伊弉冉尊）です。有名な那智の滝を望む地にあります。社伝では神武天皇が那智の滝を神として祀り、八咫鳥に導かれて大和に入ったとされています。本地垂迹の思想のもと修験道と結びつき、数々の伝説が生まれました。旧社格は官幣中社で神紋は〈三本足の鳥〉です。

熊野三山の三社ともに神紋は〈三本足の鳥〉を使っています。確かに熊野三山では、古くから鳥が神の使い（眷属）とされ、御祭神同様に敬われてきましたが、神社の由緒に「八咫鳥の足が三本だった」という記述やその根拠となる資料は見当たりません。当社（八咫鳥神社）との関わりを示す資料も見つかりませんでした。

(八) 八咫鳥神社の御由緒から

当社の周辺には確認されているだけでも弥生時代後期の古墳や塚が点在し、農具や服飾品が出土するなど、古くから敬神崇祖の誠が捧げられてきました。「続日本紀」によると当社は慶雲二（705）年九月に創建されたとされていますが、神社の成り立ちというものを考えたとき「続日本紀」の伝えるところは「八咫鳥社」の社名を与えられたという解釈のほうが無難に思われます。また慶雲二年という時代が「古事記」の成立（和銅五（712）年）前夜であることも様々な想像力を駆り立てられる部分ではあります。そんな当社に伝わる口碑に「八咫鳥とは、黒い衣を着て道案内をした豪族の姿が、まるで大きなカラスのように見えたので、天皇が勲功を称えて与えた称号」というものがあります。口碑だけに出典などについては詳らかではありません。

「続日本紀」以外で当社の公的な性質の資料として存在する一番古いものに、文政十三(1830)年、大江俊常の文筆による「八咫鳥神社略縁起」があります。大江俊常は天明元(1781)年～嘉永六(1853)年の人で、文学を朝廷の職掌とする公卿(半家)です。その本文中には「(略) 日の神像の中に三足の霊鳥を書きて當社の画様とし葵を以て鴨の神社の神紋とし給へるも (略)」という記述はあるのですが、この略記全体の印象は主述の関係が曖昧なため冗長な文体であり難解で主体性がなく既製書物の継ぎ接ぎの疑いを禁じ得ません。ただ、この略記は公的なものでしょうから、それだけに一般の人々の目に触れる機会はほとんどなかったと思われます。

ところで紀元二千六百年を記念し、村社から県社へと昇格するのに伴って行われた「昭和の大造営」のときに作られたと思われる当社の神璽(朱印)の中央部分には、鳥の図像が描かれていますが、足は三本ではありません。

江戸時代後期の大江俊常の記述が反映されていないことは「八咫鳥は三本足」という発想・見解は昭和時代の人々にとっても一般的でなかった証拠のひとつとなるでしょう。



(九) 結びに

- ① 文献として「八咫鳥は三本足」の根拠について説明したものはありませんでした。
- ② 「八咫鳥は三本足」について述べたものはありましたが、その根拠は示されず、「推察される」という個人的な見解の表明でした。この推論は後の時代の学者たちによって否定、もしくは黙殺されています。
- ③ 今日のように多くの人々が「八咫鳥は三本足」と思うようになったのは戦後、久しく月日が経ってからのことでした。

以上がこれまでの内容を大まかにまとめた内容です。

「八咫鳥は三本足」一。この認識自体は、もはや歴史的に定着しつつありますので、これはこれとして尊重すべきものであると考えます。本稿において、その考えにまるで相反するような事柄を書き連ねて参りましたが、その理由は当社の御祭神の御由緒を出来るだけ明らかにしたいとの思いからです。

「元(はじめ)を元とし本(もと)を本とする」一。神職の大切な心得のひとつです。今後とも、日々の奉仕のなかから、研究・考証を続けて参りたいと思います。

《参考資料》

「宇陀郡史料」／「式内社調査報告」第二卷／「日本神話事典」／「日本の神々―神社と聖地」第四卷 大和／「八咫鳥神社略縁起」文政十三年庚寅年、藏人民部大丞兼左兵衛大尉大江朝臣俊常／「和州舊跡幽考」延寶九年、林宗甫／

<http://www.asahi-net.or.jp/~xx8f-ishr/index.htm> ・ オロモルフのホームページ

<http://www.asahi-net.or.jp/~xx8f-ishr/yatagarasu.htm> ・ 「八咫鳥の足は果たして三本か」《論考の保存頁》